

区画整理ニュース

～つなげよう 未来の旦過市場へ～

【発行】北九州市建設局河川部神嶽川旦過地区整備室
〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35

電話：093-511-7123 / Fax：093-511-7120
E-mail：ken-kantaketanga@city.kitakyushu.lg.jp

変更事業計画(案)を縦覧します！

旦過地区の再整備事業は、令和3年2月に土地区画整理事業の事業計画を決定し、これまでに調査設計や移転補償を進めてきました。

このような中、2度にわたる火災の影響や資材価格の高騰など、旦過市場を取り巻く状況が大きく変動してきており、この度、事業計画を変更するため、土地区画整理法第55条に基づき、下記のとおり変更事業計画(案)を縦覧します。

◆ 変更事業計画(案)の概要【主な変更点】 ※詳細は裏面をご覧ください

(1) 資金計画の変更

【支出】事業費：約47.5億円（当初：34.4億円、約13億円の増）
変更理由：火災の影響や資材価格高騰等により事業費が増額するもの。

【収入】変更理由：事業費の増額に対して、国の補助金や市単独費、保留地(床)処分金の増額などにより、収支バランスを確保するもの。

(2) 土地利用計画の変更(※)

変更内容：整備後における地区形状や道路の位置を見直すもの。

※土地区画整理事業の計画について、法的に決定する手続きを行うものです。皆様にご説明した内容(換地案)から変更はありません。

◆ 変更事業計画(案)の縦覧

- (1) 縦覧期間 令和5年11月16日(木)から11月29日(水)まで
※土、日、祝日も行います
- (2) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 縦覧場所 建設局神嶽川旦過地区整備室（北九州市立商工貿易会館5階）
〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号（☎093-511-7123）

※ 事業にかかる利害関係者の方は、変更事業計画(案)について意見がある場合、12月13日(水)まで意見書を提出することができます。

◆ 今後の事業スケジュール(予定)

- 令和5年度 土地区画整理事業の変更事業認可、変更事業計画決定
- 令和7年度末 立体換地建築物の完成
※当初計画から2年ほどの遅れとなりますが、工事手順等について今後関係者の皆様と丁寧に話し合いをさせていただきます。
- 令和9年度 道路・宅地整備の完了、土地区画整理事業の完了

『旦過地区土地区画整理事業 変更事業計画(案)』概要

◆ 資金計画（BCDE地区の建物整備費、アーケード整備費は除く）

(支出)

単位：百万円

項目	変更		当初		増減額
	数量	金額	数量	金額	金額
合計	1式	4,749	1式	3,435	1,314
公共施設整備費（道路整備）	217m	22	216m	22	0
移転移設補償費	66戸	864	111戸	1,275	▲411
調査設計費等	1式	1,201	1式	447	754
立体換地建築物整備費	1棟	2,422	1棟	1,452	970
宅地整地費等	1式	30	1式	29	1
事務費等	1式	210	1式	210	0

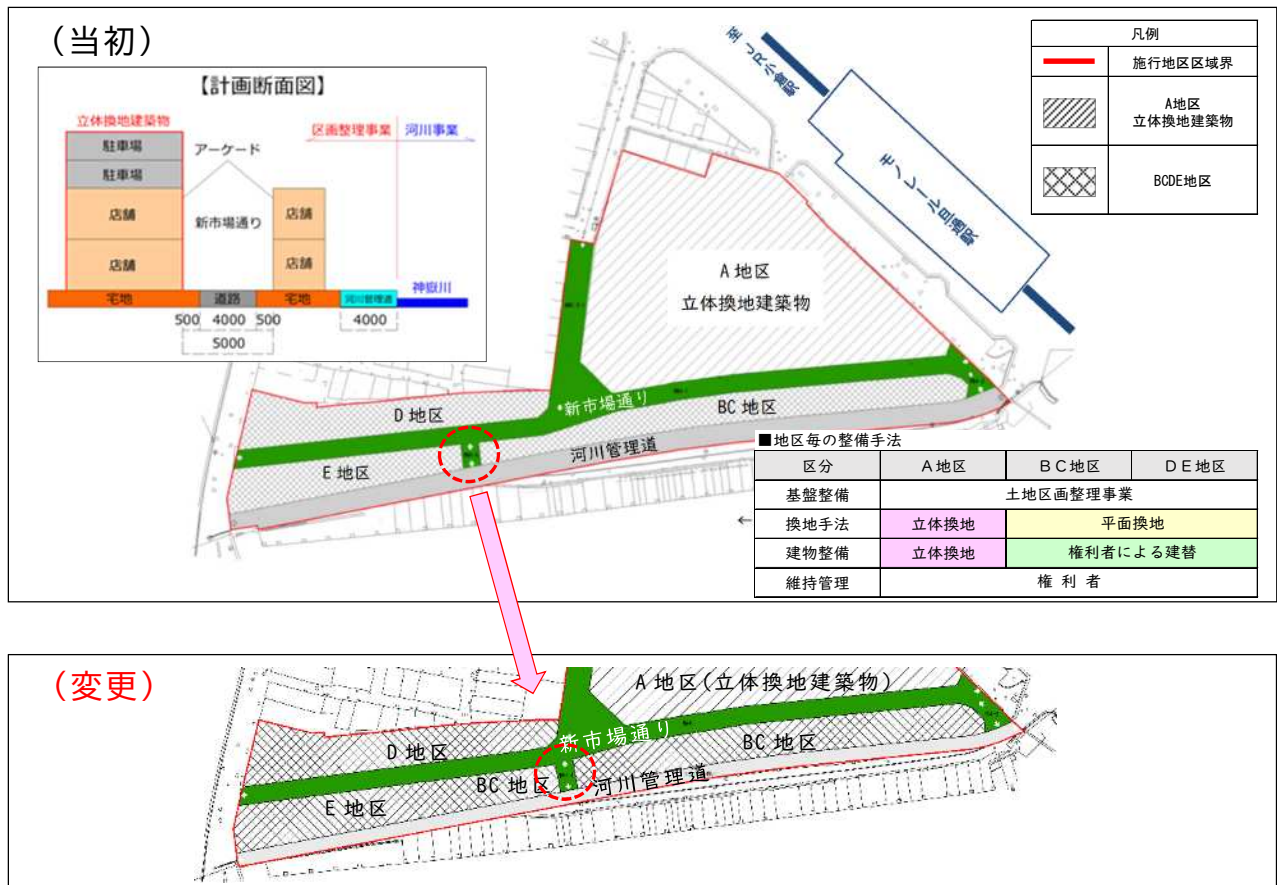
(収入)

単位：百万円

項目	変更	当初	増減額	備考
	金額	金額	金額	
合計	4,749	3,435	1,314	
社会資本整備総合交付金	2,056	1,449	607	国補助
市単独費	808	371	437	
保留地(床)処分金	1,578	896	682	
公共管理者負担金	307	719	▲412	河川管理道

事業費の増額分は、国の補助金、市単独費、保留地(床)処分金を充てます。

◆ 計画平面図



神嶽川旦過地区整備室では、関係者の皆様へ事業についての情報提供を行っています。質問等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

北九州市 建設局 河川部 神嶽川旦過地区整備室
【電話：093-511-7123】

市のホームページで過去の区画整理ニュースも公開中！



スマートフォンでQRコードを読み取って下さい。